中業隊契１公示第８号
２７．　９．　１８

「航空自衛隊ホームページの改修」の契約応募要領

「航空自衛隊ホームページの改修」の契約を希望する者は、下記を参照の上、応募されたい。

契約担当官
航空自衛隊航空中央業務隊
会計科長　渡　邉　秀　行

記

１　企画競争に付する事項
（１）品名（件名）：航空自衛隊ホームページの改修
（２）規格：仕様書のとおり
（３）数量：１式
（４）履行期間：契約締結日～２８．３．３１
（５）履行場所：航空自衛隊市ヶ谷基地及び契約相手方

２　企画競争に応募できる者の資格等
応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。
（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
（２）平成２５・２６・２７年度全省庁統一資格「役務の提供等」の交付を受けた、関東・甲信越地域の競争参加資格（以下、「競争参加資格」という。）を有する者であること。
（３）契約担当官航空自衛隊航空中央業務隊会計科長から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
（４）経理装備局長から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（５）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（６）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を経理装備局長が認めた場合には、この限りではない。
（７）前各号のほか、航空自衛隊標準契約条項等を適用して契約を締結及び履行が可能な者であること。

３　資料等の提出
（１）２－（２）の資格審査結果通知書の写し（１部）
（２）企画書（１０部）
別添「航空自衛隊ホームページの改修に関する企画審査要領」を参考に作成すること。
（３）見積書(１部)
（４）履行実績一覧表（１０部）
過去に制作・販売した映像及び販売実績一覧表等を提出すること。
（５）提出期限：平成２７年１０月２１日（水）１４００必着
（６）提出先：航空自衛隊航空中央業務隊会計科

添付書類：別添「航空自衛隊ホームページの改修に関する企画審査要領」
分類番号：Ａ－４０－０３４　　作成年度：２０１５年度
保存期間：５年　　枚　　数：２枚
保存期間満了時期：２０２１．３．３１　　開示判断：開示

4　日程等
（１）企画競争説明会
ｱ 日時：平成２７年１０月６日（火）１１００
ｲ 場所：航空中央業務隊教育訓練室（市ヶ谷基地内　Ｅ１棟４Ｆ）
（２）応募締切
（１）の企画競争説明会をもって応募受付とし、３（５）提出期限を応募締め切りとする。
（３）プレゼンテーション
ｱ 日時：平成２７年１０月２７日（火）時間は別に示す。
ｲ 場所：航空自衛隊市ヶ谷基地内。細部は別に示す。
ｳ 持ち時間：１社２０分程度（プレゼンテーション１５分、質疑等５分）
ｪ その他：企画書に基づいたプレゼンテーションとし、企画内容の追加・変更は不可とする。開始時間及び実施場所等細部については、別途連絡する。
（４）審査及び結果通知
平成２７年１１月上旬予定
（５）契約締結
平成２７年１１月中旬予定

5　提出資料等の企画審査等
（１）応募者は、官側から提出資料等についての説明を求められた場合には、説明しなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由のある場合を除き当該資料等を提出しなければならない。
（２）提出された資料等により、別添「航空自衛隊ホームページの改修に関する企画審査要領」に基づき企画審査を行い、採用者を選出する。

6　審査結果の通知
契約担当官は、５の審査結果に基づき、全ての応募者に対しその旨を通知する。

7　採用者以外の者に対する理由の説明
（１）採用者以外の者は、契約担当官に対して、その理由について６の通知をした日の翌日から起算して５日（休日（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に規定する行政機関の休日をいう。）を含まない。）以内に書面をもって説明を求めることができる。
ア　窓口　３－（６）に同じ。
イ　時間　土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前８時３０分から１７時１５分まで、ただし、正午から午後１時までの時間を除く。
（２）契約担当官は、適当と認められなかった理由について説明を求められたときは、前号の最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8　応募に当たっての留意事項
（１）提出資料等に虚偽の記載をした者は、本件の企画競争に参加させることが適当と認められなかった者とするとともに、航空自衛隊航空中央業務隊の他の契約の相手方としない場合がある。
（２）５－（１）に応じない者は、本件の企画競争に参加させない。
（３）資料等の作成、提出、説明に要する費用は提出者の負担とする。
（４）提出された資料等は、原則として返却しない。
（５）提出された資料等は、提出者に無断で他の目的に使用しない。
（６）原則として、提出期限以降における提出資料等の差し替え及び再提出は認めない。

9　その他
本書記載事項の詳細については、航空自衛隊航空中央業務隊会計科に照会のこと。
問い合わせ先：03-3268-3111（代表）　内線67086　担当：木山

<table>
<tr><td colspan="6">航 空 自 衛 隊 市 ヶ 谷 基 地 仕 様 書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="4">役　　務　　仕　　様　　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="4">個　　別　　仕　　様　　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2"></td><td colspan="3">仕　　様　　書　　番　　号</td></tr>
<tr><td rowspan="5">品　　名
又は
件　　名</td><td colspan="2" rowspan="5">航空自衛隊ホームページの改修</td><td colspan="3">広報ＬＰＳ－Ｘ００００３－２</td></tr>
<tr><td colspan="2">承　　認</td><td>平成２５年　５月２８日</td></tr>
<tr><td colspan="2">作　　成</td><td>平成２５年　５月２８日</td></tr>
<tr><td colspan="2">改　　正</td><td>平成２７年　９月１１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">作成部隊
等　　名</td><td>航空幕僚監部
総務部総務課</td></tr>
</table>

１　適用範囲

　この仕様書は、航空自衛隊ホームページの改修について適用する。

２　役務に関する要求

（１）改修に関する重視事項

　国民に対し、航空自衛隊を訴求できるものであること。

ア　航空自衛隊の任務及び活動を紹介する内容であること。

イ　航空自衛隊の魅力を感じさせる内容であること。

ウ　アクセシビリティーを重視すること。

（ア）どのような利用環境（ＯＳ、ブラウザの違い等）からでも快適に利用することが可能であること。

（イ）高齢者、障害者が利用する際の配慮が適切であること。

（ウ）すべての利用者が公平にホームページを活用するために必要と考えられる事柄が適切に整備されていること。

エ　ユーザビリティーを重視すること。

（ア）ページのレイアウト、構成が適切であること。

（イ）情報の分類の仕方が目的別に適切に整理されていること。

（ウ）使いやすさ向上に必要と思われる事柄が適切に整備されていること。

オ　スマートフォン、ＳＮＳ及び動画配信に対応すること。

カ　継続性のあるコンテンツであること。

（２）要求内容

　航空自衛隊ホームページのコンテンツ改修を、以下の事項に留意して実施する。その際、随時航空幕僚監部広報室と意見を交換し修正等を行い作成すること。

ア　改修範囲は、現行の航空自衛隊ホームページ全体とする（但し、航空自衛隊サイト外へのリンク先を除く）。特に改修を要望する事項は次のとおり。

（ア）ホームページデザインの改修

トップページを新たなデザインに全面的に改修する。その際、下層ページと違和感のないものとする。

（イ）サイト内の各基地フォルダ内を検索し、各基地トップページの変更が行われた場合、その変更を新着情報に反映できる環境を備えるものとする。

（ウ）ダウンロードページ内における次のコンテンツの更新並びに新規コンテンツを１種類提案する。

ａ　壁紙

ページ内の写真データの種類を追加等により修正するほか、大きいデータサイズのものを追加する。データは、航空幕僚監部広報室が提供する素材及び必要に応じて空撮等を行い準備するものとする。

ｂ　カレンダー

２０１６年用（２０１６年４月から２０１７年３月まで）として１種類以上制作するものとする。

（エ）キッズ用コンテンツ

中学生以下を対象としたキッズ用コンテンツを新たに制作し、スペシャルコンテンツ内にリンク用バナーを設置して掲載するものとする。

イ　スマートフォンコンテンツ

（ア）スマートフォンコンテンツである３Ｄパノラマ映像アプリケーション「ＢＩｖｅ」の改修

（イ）新企画の提案

ウ　航空自衛隊をイメージする新規動画を航空幕僚監部広報室に対して提案し、協議の上制作すること。

（ア）部隊紹介用映像（ＡＩＲ　ＢＡＳＥシリーズ）　１本

１０分を基準とし、企画、撮影及び編集並びにナレーション及びＢＧＭ入れを行うこと。

ａ　航空自衛隊に対する無関心層を含め、老若男女を問わない幅広い層に対し、正しく分かりやすく伝えることにより、今の航空自衛隊への興味が湧くような映像とすること。

ｂ　航空自衛隊を取り巻く様々な厳しい環境を踏まえた現在の体制及び今後の方向性を伝えることにより航空防衛力に関心を持たせ、航空自衛隊の役割や重要性を理解してもらいながら､基地・部隊を紹介することで、対象基地としての広報効果が見込まれるもの。

ｃ　映像として汎用性が高く、数年の使用に耐えうるもの。

（イ）広報用映像（航空自衛隊ＣＦ）

１５秒×１及び３０秒×１を基準とし、企画及び制作（アニメ及びＣＧ可）を行う。その際、３作品を企画提案し、そのうち航空幕僚監部広報室が指定した１作品を制作すること。

エ　広報効果解析ツールを導入するとともに､航空幕僚監部広報室と協議の上、航空自衛隊の広報効果について分析すること。

オ　ＳＥＯ対策がなされていること。
カ　頻繁に更新が必要になる項目及びページ等については、航空幕僚監部広報室の担当者による容易な更新が可能であること並びに更新に必要な基礎データ及び取扱説明書を提出すること。
キ　本役務内容に示す内容は、主要事項を記述したものであり、明記されていない事項についても、当然備えるべき事項として完備すること。

（３）実施計画書

契約相手側は、契約完了後速やかに実施計画書を作成し、契約担当官を経由して、航空幕僚監部広報室の承認を受けるものとする。

３　検査

検査は、関係標準契約条項及び契約担当官の定めるところによる。

４　秘密保全

契約相手方は、本件で知り得たいかなる知識、情報についても、無断で第三者に漏らしてはならない。資料等の取り扱いを十分に注意し、データの漏洩防止及び紛失に細心の注意を払うものとし、秘密保全に徹すること。なお、この効果は、本契約終了後も継続するものとする。

５　媒体の提出

作成された航空自衛隊ホームページ等の全ファイル（映像の素材を除く。）が書き込まれたＤＶＤ若しくはＨＤＤを平成２８年３月４日までに提出する。その後、航空幕僚監部広報室と最終調整の上、平成２８年３月３１日までに提出する。その際のデータ型式等については、部隊紹介用映像（ＡＩＲ　ＢＡＳＥシリーズ）については、Macintosh、その他のファイルについては、Windows（ＯＳ：WindowsXP、映像編集ソフト：EDIUS4.0、画像編集ソフト：PhotoshopCS (IllustratorCS)）に対応しうるものとする。

なお、広報用映像（航空自衛隊ＣＦ）については航空幕僚監部広報室と調整の上、Windows及びMacintoshに対応したデータを平成２８年１月２９日までに別途提出する。

なお、一時提出から最終提出までの間、当該作成データ修正用としてオンラインテストサイト若しくはスタンドアローンで閲覧可能な環境により、修正箇所の確認ができることとする。

６　その他指示事項

（１）作成により受注者側が取得した著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。）は、全て航空幕僚監部広報室に帰属すること。また撮影した全ての映像については、ハードディスクにより平成２８年３月３１日までに航空幕僚監部広報室に提出すること。
（２）細部については、企画競争後に規定するものとする。
（３）この仕様書に規定されていない事項（前号により規定される事項を除く。）または疑義が生じた場合には、速やかに契約担当官と書面により協議するものとする。

実施計画書作成要領

実施計画書には、次の全ての項目について、各項目に示された指示に従って記載すること。一つの項目でも記載のない実施計画書又は各項目に示された指示に従った記載をしていない実施計画書を提出した者は、実施計画書を提出した者とは認められない。

１　制作等条件

現行の航空自衛隊ホームページを基礎とし、航空自衛隊のホームページにリンクしているホームページを除く日本語ページ及び英語ページに存在する必要な情報量全てとする。

(1)　航空自衛隊の任務及び活動を広く国民に紹介する内容であること。

(2)　トップページを新たなデザインに全面的に改修（その際、下層ページと違和感のないもの）する案を官側に対して提案し、協議の上制作すること。

(3)　航空自衛隊をイメージする新規動画のイメージ案を官側に対して提案し、協議の上制作すること。

ア　部隊紹介用映像（ＡＩＲ　ＢＡＳＥシリーズ）

１０分を基準とし、企画、撮影及び編集並びにナレーション及びＢＧＭ入れを行うこと。

（ア）航空自衛隊に対する関心が薄い層を含め、老若男女を問わない幅広い層に対し、正しく分かりやすく伝えることにより、今の航空自衛隊への興味が湧くような映像とすること。

（イ）我が国を取り巻く様々な厳しい環境を踏まえた現在の航空自衛隊の体制及び将来像を伝えることにより、航空防衛力に関心を持たせるとともに、様々な基地・部隊を紹介することで航空自衛隊の役割や重要性の理解促進を図りつつ、対象基地としての広報効果が見込まれるもの。

（ウ）映像として汎用性が高く、数年の使用に耐えうるもの。

イ　広報用映像（航空自衛隊ＣＦ）

１５秒×１、３０秒×１を基準とし、企画及び制作（アニメ及びＣＧ可）を行う。その際、３作品を提案企画し、その中から官側が選定した１作品を制作すること。

(4)　スマートフォンコンテンツである３Ｄパノラマ映像アプリケーション「ＢＩｖｅ」の改修及び新企画を提案し、官側と協議の上制作すること。

(5)　広報効果解析ツールを導入するとともに、官側と協議の上航空自衛隊の広報効果について分析すること。

(6)　年月日が変わることにより必然的に更新が必要となるコンテンツ等について更新すること。
(7)　航空自衛隊の魅力を感じさせ継続的にホームページへ誘引させる内容であること。
(8)　独自の技術や推奨するコンテンツを装備させること。
(9)　アクセシビリティーを重視すること。
(10) ユーザビリティーを重視すること。
(11) 映像の著作権は、航空自衛隊に属するものとするとし、制作にあたり撮影した映像は完成時にハードディスクに入れ提出すること。
(12) ＳＥＯ対策がなされていること。
(13) 頻繁に更新が必要になる項目及びページ等については航空幕僚監部広報室の担当者による容易な更新が可能であること並びに更新に必要な基礎データ及び取扱説明書を提出すること。
(14) 官側が所有する映像及びデータ等の素材の提供については、官側と協議の上調整すること。
(15) 一時提出から最終提出までの間、当該作成データ修正用としてオンラインテストサイト若しくはスタンドアローンで閲覧可能な環境により、修正箇所の確認ができること
(16) 本役務内容に示す内容は、主要事項を記述したものであり、明記されていない事項についても、当然備えるべき事項として完備すること。

２　実施計画書
(1)　トップページのデザイン提案（１案）
(2)　部隊紹介用映像（ＡＩＲ　ＢＡＳＥシリーズ）提案（１案）
(3)　広報用映像（航空自衛隊ＣＦ）（１案）
(4)　スマートフォンコンテンツ案（１案）
(5)　広報効果解析ツール導入及び分析案（１案）
(6)　ＳＥＯ対策
(7)　制作スケジュール
　契約締結から納入に至るまでの工程について、主要なフェーズ毎に区分し、必要な撮影等を含めて記載すること。
(8)　最近の制作業務実績

３　事業の実施体制
　本件においては、原則として下請負は認めていないが、やむを得ず下請負業者を使用する場合は、下請負者名、下請負の範囲、下請負を必要とする理由を記載すること。

別添

航空自衛隊ホームページの改修に関する企画審査要領

本要領は、航空自衛隊ホームページの改修に関する制作会社を選定するため、各会社の提出した企画案について審査する要領について定める。

１　審査対象

企画書提出会社（ただし、審査担当者が提出書類等の確認を行った結果、書類等に不備があると認められた場合、その会社に対する審査はしない。

２　審査方式

企画書に対する項目別（全般・企画・構成・演出・制作工程・制作体制）の評価を行う。

３　審査員

５名

４　審査項目

別紙のとおり。

別紙

航空自衛隊ホームページの改修企画の審査項目

1　審査担当者による評価項目として付表によるほか次の項目を審査する。

基　礎	期限内に必要な提出物が全て提出されたか	合／否

※採点基準（問題なし：合格、問題有り：不合格）

※一つでも不合格がある場合、審査員による審査対象より削除する。（審査担当者が事前実施）

2　最終評価

審査員５名の合計点及び制作体制の合否により最終評価を行う。

3　その他

(1)　審査員は他の審査員と相談することなく、各自で全項目を厳正に審査する。

(2)　審査員によって、「劣っている」と評価された項目が１項目でもあった企画提案会社は不採用とする。

企　画　内　容　審　査　表

姓階級＿＿＿＿＿

項目	全般・構成（１０点）	トップページのデザイン提案（１０点）	映像（部隊紹介用映像、ショートムービー）制作企画）（１０点）	広報用映像（空自ＣＦ）制作企画（１０点）	スマートフォンコンテンツ（５点）	広報効果解析ツール（５点）	ｽｹｼﾞｭｰﾙ管理（５点）	計	所　見
内容	予算配分は適切か。一般国民へ訴求できる内容か。制作意欲を感じられるか。	ＨＰのアクセスに興味を引く内容か。ページのレイアウト、構成が適切か。	効果的な演出により閲覧継続性が期待でき、新規閲覧者の獲得に有効か。	効果的な演出により空自の印象を高められる内容か。	制作コンセプトを理解し、使いやすく、分かり易い内容になっているか。	広報・報道効果測定を行うツールとして適しているか。評価分析を行なえるか。	納期までにＨＰの統合整理他、コンテンツを作成できる計画か。		

採点基準

評価	１０点満点	5点満点
特に優れている	１０～９	5
優れている	８～７	4
普通である	６～５	3
劣っている	４～３	2
特に劣っている	２～１	1

※各項目とも１点以上の採点をお願いします。

＊実績については、空自の広報・募集に関するコンテンツの制作実績：５、防衛省の同様の制作実績：４、他省庁の同様の制作実績：３、他企業の同様の制作実績：２、制作実績なし：1